

SBL 通信



Support
Business
Life

No. 35

2012年11月号

編集後記

長年使ってきたウィンドウ

ズですが、ウィンドウズ8に幻滅し、とうとう
macに乗り換えてしまいました。macを使った感想
ですが、かなりいいです！！今まで自作PCばかり作
ってきましたが、個々のパーツの性能より全体的
なバランスですね。＜角井＞



先日、ならまちで行われたイベントに
て子ども達が、「どじょうつかみ」で3匹どじょ
うをゲットしてしまいました…。我が家の水槽で
は、ほとんど動きのないどじょうが地味に砂に潜っ
ています。地味さといい、においといい、イマイ
チ微妙なベツトです。（田村）



日頃の運動不足を解消すべく、SBLで
働き初めてから自転車通勤をしていま
す。また始めたばかりなので体重の変
化はありませんが、寝起きや普段の生
活がスツキリ爽快に過ごすことができ
ています＜下村＞



最近、スマートフォンをアンドロイドからi
Phoneに買い換えました。初期のスマー
トフォンだったので、iPhoneがとても快
適です。使い方が微妙にわかりづらいの
ですが、SBLはiPhoneが多く、とても助
かりました（笑）＜名倉＞

最近仕事終わりに勉強してから家に
帰るようにしています！いくつになっ
ても学び続ける事は大事だと思いますね
＜加村＞



ピアノを習っている娘（8）がコンクールに出
ることになり、ピアノの先生から父娘で連弾
を披露したらどうかと勧められました。
曲は“聖者の行進”。右手と左手を使い、同
時進行で弾くという難題。練習に練習を重ね
なければなりません、実現できれば一
生の思い出になるのでしょうね＜八木＞



先週、京都の豊国神社の近くにあ
る和菓子屋さんで和菓子作り体験をして
きました。考えているより難しく、なかなか見本
のようにはいきませんでした。でも普段はあま
り食べない和菓子も自分で作るととても美味
しく感じました。＜古川＞

SBLの秋 みつけた

今月のお知らせ
七転び八お起
事務所窓から
新顔紹介

「カクいの丸い地球の歩き方」～フンザ編～

TAX TOPICS ①復興税制 ②税務調査について

秋といえば・・・

Bi食倶楽部

発行元：税理士事務所 SBL

〒631-0822

奈良市西大寺栄町3-23サンローゼビル2階

☎ 0742-32-1112

FAX 0742-32-1113

H P <http://sbl-plaza.com>

Email zei-info@sbl-plaza.com

※駐車場あります

■近鉄電車でおこしの場合

大阪難波駅より快速急行で32分

京都駅より急行で41分

橿原神宮前駅より急行で28分



大和西大寺駅より徒歩3分

■お車でおこしの場合

第二阪奈道路 宝来出口から約10分

京奈和自動車道 木津ICから約20分

西名阪自動車道 郡山ICから約40分



お知らせ

<年末調整>

年末調整の手続きが始まっています。対象の企業様に対して、別紙“年末調整のご案内”をさせていただいております。

<デザイン業務スタート>

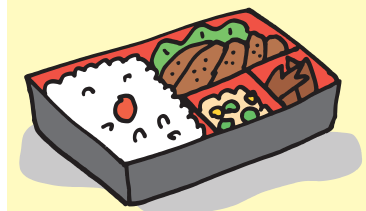
チラシ、DM、会社案内、ホームページなど、企業の業績に貢献するデザインサービスを試行期間を経てスタートいたします。まずは、ニュースレターや別紙付録などでSBLのデザイン品質を知っていただきたいと思います。

<ネタ募集!!>

SBL通信は、皆さまからの情報を募集いたします!! 身近なネタ、お得情報、なんでも編集部へお寄せください。

事務所窓から

SBLの事務所では、みんなお昼になると、打ち合わせスペースで一緒にご飯を食べるのが日常風景です。「お昼にしようか?」と、八木が声をかけると、皆、持参したお弁当箱をロッカーから出して、そろって食べ始めます。



家の様子や趣味の話、時には仕事の話を交えて和気あいあいと、小学校の給食の時のように皆でそろってお弁当を食べながら過ごしています。

初めはその風景にびっくりしたのですが、慣れると有意義な時間のように感じます。お互いの仕事の進行状況を把握したり、コミュニケーションをとる大切な時間でもあります。11月からはスタッフがさらに増えたので、これからどうやって座ろうか、ただいま思案中です。(古川)



七転び八起き

皆さん、こんにちは。いよいよ、今年も残り少なくなりました。これから年末を迎え、企業の皆さまには借入れのニーズが多く出てくる時期です。というわけで今回は借入れに関する基本的な考え方を紹介してみたいと思います。

借入の目的には2種類ある

借入目的は、大きく設備資金と運転資金に分かれます。設備資金とは、土地や建物、機械等の固定資産取得や保証金の差入等の設備投資のための資金を指します。

他方、多くの企業では仕入代金や人件費、諸経費の支払いが先に発生し、売上代金の入金が後になりますが、その時間差を埋めるための資金が運転資金です。設備資金は、特定の購入資産・支出に充てられますが、運転資金は使途が不特定です。

借りたら返すために

設備投資を行うときは、その投資の効果を金銭に置きなおして、返済に回すことのできる利益を生むかどうか検証すべきです。また、運転資金を借り入れる時も、営業体制の見直しやコスト削減などの対策も検討しましょう。あくまでも借入は売上ではありません。返済のことも充分考えましょう。

特に多めに運転資金を借りてしまうと、財布のひもが緩んでしまい、本来必要ではない、優先順位の低いものに支出してしまいがちなので気を付けたいところです。

借入は目標を達成するためのカギ

借り入れは、返すことが出来なかった時に周囲に与える悪い影響から、“借入”自体が悪いものと考えてしまいがちです。しかし、事業上の目標や夢を達成するためのカギであることも事実です。

古くからお付き合いいただいている方はご存じですが、税理士事務所SBLは、平成19年に西大寺へ事務所移転をしてから、この12月で丸5年になります。5年前に自宅事務所からテナントへ、スタッフ採用、会計システム導入と大きく事務所形態が変貌しましたが、その形態変化を可能にしてくれた一つの要素は、借入でした。

周囲の意見を参考に

経営者自身は、夢や目標に向かって純粋に一直線であることが多いです。言い換えると、必ずうまくいくという信念を持って投資の判断をします。それは大事なことです。一方で周囲の冷静で客観的な意見を聞いてみることも大切です。

その結果、投資の時期を遅らせたり、投資の内容を変更したりすることで、自然と周囲の理解を得ることにつながります。(八木)

B級倶楽部 ご当地おでん

だんだん寒くなってきて、鍋物がおいしい季節になってきましたね。今回は鍋物の中でも冬の風物詩とも言える「おでん」のお話です。おでんには、地域によって色々な具や味付けがあるのをご存知ですか?



八木の出身である姫路にはB級グルメで有名になった「姫路おでん」があります。姫路おでんは関西風の薄味の出汁をベースに、濃口醤油にすりたてのしょうがを入れた「しょうが醤油」で食べるのがポイントだそうです。さっぱりしてたくさん食べられそうですね。

田村の出身の宮崎県にもご当地おでんがあります。宮崎の都城というところでは、おやし(豆もやし)や豚の軟骨、キャベツなどをおでんだねとしていれるらしいです。九州や四国ではかまぼこを入れるところも多いようです。

名倉の地元の「静岡おでん」も有名です。おでんの出汁が真っ黒なのが少しびっくりしますが、出汁が黒いのは、牛すじなどから取った出汁と濃い口醤油を使っているからで、また具材にも黒い色の「黒はんぺん」が入っています。

「静岡おでんの会」によれば、

1. 黒はんぺんが入っている。
2. 牛スジでとった黒い出汁を使っている。
3. 串に刺してある。
4. トッピングに青のり・だし粉を使う。
5. 駄菓子屋にある。

というのが正式な「静岡おでん」だそうです。竹串に刺さってるのを初めて見たときは、おそ松クンに出てくるちび太のおでんのように驚きました。関西では関東煮ともいうおでん。関西では牛すじを入れるのが定番で、出汁もあっさり薄味です。すぐ手に入るようになったコンビニおでんは全国的に関西風ってご存知でしたか? みなさんのおうちのおでんは何が入ってどんな味付けでしょうか? また教えてください。(古川)



秋といえば...

ここ最近、急に肌寒くなってきましたね! 秋といえば実りの秋! 先日、祖母の家の庭に生えている柿を収穫しました。毎年、恒例の行事なので私の中では秋といえば柿がすぐ頭に浮かびます。食べ物の記事が続きますが、せっかくなので今回は柿についてお話しします。柿の原産地は中国の長江(揚子江)流域だと言われています。日本へ入ってきたのは奈良時代頃だそう。最初は渋柿だけでしたが鎌倉時代には甘柿が出現し、日本各地で様々な品種が生まれました。

柿には、ビタミンCが豊富で、みかんの2倍含まれています。他にもペクチン、カロチノイド、ビタミンK、B1、B2、カロチン、タンニン(渋味の原因)、カリウム等を多く含んでいます。主な効能は、風邪予防・美肌効果・高血圧予防・動脈硬化・脳梗塞・心筋梗塞やがん予防に良いと言われています。

また、酔い覚ましにも効果的で、お酒を飲む前に1~2個食べておくと悪酔いしない様です。他にも、肺を潤し痰や咳を緩和する効果があり、ポリフェノールが血液をサラサラにします。

1個100円前後の柿にこのような沢山の効果があるとは、医者が青くなってしまうのも納得です。

季節の変わり目、風邪を引きやすい季節ですが、柿を食べて元気に秋を満喫してみたいかがでしょうか?(下村)



わくわくの 丸い地球の歩き方

ラワール・ピンディへ

ラホールからフンザに向かうバスが出る街“ラワール・ピンディ”を目指す。東部の宗教都市ラホールとパキスタンの中心地を結ぶだけあって、ピンディまでは高速道路が通っており快適なバスの旅ができた。冷房のきいたバスだったので睡眠も取れ、前日の睡眠不足もなんとか解消できた。

僕はそれまで、パキスタンの中心は首都のイスラマバードだと思っていたが、イスラマバードは政治の中心であり、本当の中心地はイスラマバード近くの、この何ともエキゾチックな響きを持つ街、ラワール・ピンディだ。ピンディはイスラマバードの南10キロ程に位置し、イスラマバードが政治都市として整然とビルが立ち並ぶのに対して、生活感あふれる庶民的な街だ。

バスが着いたバスステーションからフンザ行きが出ていれば、そのまま乗り込めば済むだけなので楽なのだが、そうは簡単ではなかった。聞いてみるとどうも別のバスステーションのようだ。詳しい場所を聞いてみたが、地図もないのでラチがあかない。

どうにも困り果てていると、そばにいたおじさんが話しかけてきた。かなりのブロークンな英語だったので聞き取り辛かったが、どうも「俺もそっちの方に行くから、連れて行ってあげよう。」と言っているようだ。

う〜ん。怪しい!!

見かけは50歳前後の仕事帰りの普通のおじさんだが、どうも胡散臭い感じがする! あちこち旅行して騙されたことも少なからずあったが、これはヤバイパターンと見て、まず間違いない。今までの経験から、相手から馴れ馴れしく話しかけてくる場合は必ず何か下心があることが多い。連れて行ってもらうのはいいとして、多分後で金を要求されることになるのだろう。

普段なら相手にせずに断るのだが、バスの時間もはっきりしないうえに、日も暮れてきたので、この際騙される覚悟でついて行ってみようかという気になってきた。おじさんが言うには、そのバスステーションまでは少し距離があり、ここからバスに乗って行かなければならないそうで、言われるがままバスに乗り込んだ。バスに乗る時に、おじさんはバス代をまとめて僕の分まで払ったようだ。



アラビアンナイト

自分の分のバス代を払おうとしたが、おじさんは、受け取ってくれない。ますますマズイことになってきた。あまり高い金額を請求された場合、どうやって逃げようか…などと考えていると、バスはピンディの街を見渡せる丘のような場所に差し掛かった。僕はふと窓の外を見て、外の景色に目を奪われた。



そこにはアラビアンナイトの世界が広がっていた。石造りの建物、人々の喧騒、香辛料の香り、土埃の立つ夕闇の中でオレンジ色の照明に照らされたそれらは、普段映画やテレビでしか見たことのない異質な光景だった。しばらくアラビアの余韻に浸ってぼーっと外の景色を眺めていると、おじさんに「降りるよ」と促された。再び、いくら請求されるか分らない不安な現実に戻された。

バスステーションに到着

バスを降りると、そこは街外れの少し閑散としたバスステーションだった。おじさんはさっそくフンザ行きのバスのことを聞きにいったくれたが、どうやらフンザの方に行くバスはもう出てしまっていて、明日までないそうだ。

おじさんは「残念だねえ。また明日来たらいいよ。」などと言ってるが、僕は内心それどころではない。バスもない以上もう用はない。金を要求される前になんとか逃げなければならぬ。おじさんに適当に受け答えをしながら逃げ道を目で探し、リュックを背負いなおしていつでも逃げられる準備を整えた。

『さあ!いつでも来い!』とドキドキしていると、おじさんは、「それじゃあ!いい旅を!」と、さわやかな笑顔を残し去っていった。

イスラムの教え“旅人に親切にせよ!”

これもイスラム教の『旅人に親切にせよ』という教えによるものなのだろうか。しかし、バスを乗り越して案内し、更にバス代まで払ってくれるなんて。日本でもそこまでする人はなかなかいないだろう。

今までの経験上、旅先で相手から声を掛けてくるひとの8割は何か下心があり、残り2割は本当に親切な人たちで、これを見分けるのはかなり難しい。今まで何日も親しくしていた人に裏切られたこともあったし、今回のようなケースもある。

あとで一番後悔するのは、本当に親切心からしてくれた人を疑ってしまった時だ。今回はあまりにあり得ない状況だったのでどうしても疑ってしまった。またまたイスラムの懐の深さを思い知らされた1日だった。(角井)

新顔紹介

SBLにあたらしいスタッフが入りました。皆さんよろしくお願いします。



加村 智紀

11月から勤務を始めました加村 智紀(かむら ともりの)です。お客様そして事務所の先輩方の期待に添えるように日々邁進していきたいと思っています。自分のことを説明すると、かなりのサプライズマスターであると思います(笑)夜景の綺麗な場所で花束をプレゼントしたり、映画館を貸し切ったサプライズをしたりしました。費用のかからないものもたくさんあるのでご家族、ご友人、恋人へ何かサプライズをしたいとお考えの方は加村までご相談下さい!



古川 和代

はじめまして、デザイナーの古川 和代と申します。このたび、SBLではデザインを強化していくこととなり、デザイン部門を立ち上げることにしました。これからfacebookやホームページから、どんどんSBLの様子を発信していったり、ニュースレターをさらに読みやすくしていければと思っていますのでよろしくお願いいたします。



下村 佳穂

新しくwebデザイナーとして働かせていただく下村 佳穂です。折角の機会を逃さぬよう、webに関する沢山の技術や知識を覚えていけたらなあ〜と思っています。また、税理士事務所という経験のない職場で、優しい先輩方に囲まれながら、未熟な自分の人生の中で、人間として何か1つでも成長できるよう頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

レクリエーション

in 生駒山ろく公園

10月27日土曜日に毎年恒例のSBLのレクリエーションを生駒山ろく公園で行いました。こちらでは、ピザを粉から作ったり丸鳥をダッチオーブンで焼いたりすることができるので、子供たちにも手伝ってもらいながら料理をしました。なかでもお店も顔負けの角井お手製カレーは大人から子供まで大好評で、おかわりをする人がたくさんいました。お天気にも恵まれ、とても気持ちのいい秋晴れで子供たちも思いっきり走り回っていました。



平成25年度より復興支援税制がスタートします。

平成23年3月の東日本大震災から1年半が過ぎました。私たちの住む近畿地方から遠い地方での災害だったため、復興の様子がなかなか伝わってこないところですが、今後の復興には更なる支援と財源が必要となります。

法人は、法人税の申告・納付の際に法人税及び「復興特別法人税」を、個人は、所得税の申告・納付の際に所得税及び「復興特別所得税」を納めることとなりました。また、所得税の源泉徴収義務者は、源泉所得税に加え、復興特別所得税も徴収し、納付することとなりました。以下、ポイントをまとめましたので、ご確認ください。

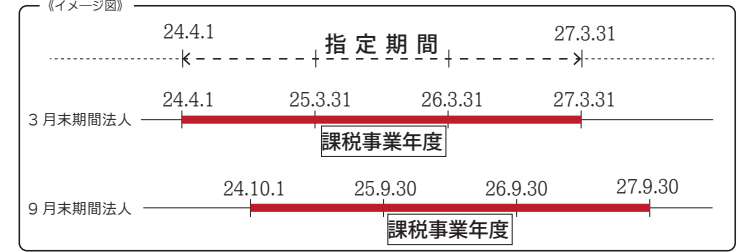
＜法人の場合＞

通常の法人税額に10%の税率を加算した復興特別法人税を法人税と同じ時期に申告・納付することとなりました。ただし、法人税額がない場合には、復興特別法人税を申告・納付する必要はありません。

復興特別法人税額＝法人税額× 10%

復興特別法人税額を納める期間は、平成24年4月1日以降に開始する3事業年度になります。

ただ、もともと平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げとなっており、復興特別法人税を加算しても従来の税率よりも低くなっています。



中小法人の法人率表

従来	年 800 万超	年 800 万以下
	30%	18%
指定期間	年 800 万超	年 800 万以下
	28.05%	16.5%
指定期間経過後	年 800 万超	年 800 万以下
	25.5%	15%

※指定期間…平成 24 年 4 月 1 日以降に開始する 3 事業年度

＜個人の場合＞

平成25年から平成49年までの所得税額に2.1%の税率を加算した復興特別所得税を確定申告時に申告・納付することとなりました。ただし、所得税額がない場合には、復興特別所得税を申告・納付する必要はありません。法人の場合と比べて25年間と長期間になっています。

復興特別所得税額＝基準所得税額× 2.1%

なお、住民税にも平成26年度～平成35年度までの10年間、均等割り部分について復興特別税が加算されます。

- ・道府県民税の均等割り 1000円 → 1500円
- ・市町村民税の均等割り 3000円 → 3500円

＜復興特別所得税の源泉徴収＞

所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、納付することとなりました。源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、所得税の額の2.1%相当額とされており、次の算式のとおります。

源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額（※）
＝支払金額等×所得税率（％）× 102.1%

なお、給与については、実際は平成25年1月1日以降の「源泉徴収税額表」が、復興特別所得税を含んだ税額表に変更されていますので、平成24年分以前の源泉所得税額表を使用しないように注意が必要です。

また、報酬・料金等についても所得税と併せて復興所得税を源泉徴収することになりましたので、上記の算式により計算することとなります。

10%の所得税を源泉徴収していたのが、10.21%で源泉徴収することとなります。

例えば、消費税込で52,500円の報酬を支払うとき、相手先に支払うのは、52,500円－5,105円(50,000円×10.21%)＝47,395円になります。

なお、納付方法は所得税と復興特別所得税の合計額を1枚の納付書に記載して納付することとなります。ご不明な点がございましたら、当事務所までお問い合わせください。

この復興税制は、個人にとって若干の増税となり、支援期間も長く源泉徴収は計算が煩雑となりますが、ぜひ復興の為に生かしてほしいですね。（田村）

国税通則法の改正により、平成 25 年 1 月 1 日以後に開始する税務調査から、税務調査手続の流れが変更されます。

今回、税務調査の手続方法が変更された背景には、納税者の権利を保護しようとする考え方があります。納税者権利憲章（課税・納税手続きにおける納税者の権利を制度的に保障する基本的な法律）の制定は見送られましたが、各種税務手続きを明確化し、納税者の権利を保護しようという方向に向かっています。

＜変更点 1＞ 税務調査の連絡が直接納税者に入る

今までは、税務調査の連絡は、当事務所のような税理士事務所に税務署から電話があり、その後、各企業様に連絡させて頂いておりました。

今後は、国税通則法の改正により、直接、各企業様の所に連絡が入ることになります。

今回の改正により、税務署側はその調査の連絡の際に、下記の事項を事前に伝えなければならないこととなりました。

- ① 調査を開始する日時

② 調査実施場所

③ 調査の目的

④ 調査の対象となる税目

⑤ 調査の対象となる期間

⑥ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件

事前通知を受けることにより、例えば、「平成21年3月期～24年3月期までの法人税、消費税等について調査を受ける」という事が明確になります。

しかし、事前通知を行うことで、悪質な納税者の課税逃れを助長するなどということがないよう、一定の場合には、事前通知は必要ないということも法律で定められました。

このように改正はありましたが、税務署から連絡が入りましたら、まず当事務所の方にご連絡ください。対応の方は、今まで通り、こちらの方でさせていただきます。（名倉）



＜変更点 2＞ 調査終了時の手続

今後は、調査終了の報告が、税務署より書面で届くことになりました。（税務署側からの税額の決定がない場合）調査終了の通知が書面で出されることにより、調査が終了したことが明確にわかるようになります。今までは、現地調査の後、全く連絡がない状態が何ヶ月も続き、結局連絡がこなかったということもありましたが、今後はそのようなことはなくなると考えられます。



税務調査は、納税者自らが計算して納税するという申告納税制度のチェックを果たす役割があります。確定申告書の提出の段階では、税務署は書類の受け付けをただけで、申告書の内容が正しいかどうかは、税務調査に委ねることになります。

調査は、まず経営者に企業の概要や取引の大まかな流れを聞くことから始まります。その後は、請求書や領収書などを確認しながら不適切な処理がないかどうか確認していきます。

調査の終了時には、税務処理に疑いのある項目を指摘します。その指摘項目は、黒、灰色、白の3つに分類されます。

- 黒・・・企業側の事務処理ミス
- 白・・・税務署側が間違っって判断している
- 灰色・・・上記のどちらともとれるもの

この3つの項目のうち、“黒”は、素直にこちらの非を認めざるを得ません。“白”、“灰色”については、根拠資料を揃え、こちらの主張をしていきます。灰色についてはお互いの主張が並行する項目なので、交渉して妥協点をさぐります。以上がおおまかな税務調査の流れです。

税務調査では、直前期の棚卸や締日後売上の計上といった項目が中心ですが、親族に対する給与についても指摘が多い項目です。企業の規模や実情に照らし、給与が多すぎるのではないかと主張をされます。

私は、その主張には同意できません。多くの労働に対して少ない給与、少ない労働に対して多額の給与を支払っている企業や団体は少なからずあります。給与の金額は、個々の会社で決めるべきものであり、税務当局が判断すべきものでないと考えます。専門家として主張すべき時に主張する税理士でありたいと思っています。（八木）